第1号　広報委員会発行

関西大学通信

THE KANSAI UNIVERSITY NEWS
大阪府吹田市山手町3丁目　関西大学広報委員会

『関西大学通信』誕生

関西大学広報委員会

新しい大学像を、いま世界が、日本が、そして関大が探究している。法人と大学とが、教員と職員と学生とが協力してこの課題にとりくまねばならない。職分もちがい考え方もことなるもののあいだに重ねられる真剣な討議の中から、それはやがて生れるであろう。だがその討議が建設的であるためには、大学人としての精神的連帯感と、事実に対する正確な共通の認識とが、前提となっていなければなるまい。この前提を一そうかためてゆくことが、わが学園にとって極めて大切ではなかろうか。そのためには多くのことがなされなければなるまいが、この『関西大学通信』もまた、本学の教職員・学生に適切な情報を提供するという仕事を通じて、その作業に加わりたいと思う。

関大も大学立法に反対声明

「大学の自治と思想の自由をおびやかす」と

今回政府が提案した「大学の運営に関する臨時措置法案」に対しては、野党各派や全国の諸大学、学術会議などの諸団体が相ついで反対の意を表明しつつあるが、本学でも去る五月三十日、つぎのような声明を発表した。

声明

昭和四十四年五月二十四日に政府が提案した「大学の運営に関する臨時措置法案」の全体を流れる基本的な考え方は、さきの中教審答申、とくにその第五にうたわれている「紛争終結に関する特別措置」のそれと同一であり、大学の自治と思想の自由をおびやかし、紛争解決に取組む大学人の主体的努力を阻害するおそれがある。

よって、われわれはこの立法化に強く反対する。

昭和四十四年五月三十日

関西大学

この声明はただちに全学に掲示されるとともに、関係方面に郵送された。なお衆・参両院と文部省とには文学部長が携行して伝達した。

各学部も、あるいは教授会の名で、あるいは教員一同の名で、反対の声明を発表している。学生側でも、一部学友会中央執行委員会、二部学友会執行委員会が、ともに反対声明を出した。

なお、さきの声明の「関西大学」とは、学校法人関西大学の設置した関西大学のことであるが、法人側も大学と全く同じ意見であることが、五月三十一日の関西大学評議員総会の席上で理事長から表明された。

新次官通達と中教審答申にも反対

この声明も指摘している通り、今回の法案は、去る四月三十日に出された中央教育審議会の文部大臣への答申をふまえており、答申そのものも大きな反響をよんだ。またそれよりさき文部省は、うちつづく大学紛争における大学側の態度が、警察権導入に消極的すぎるとして、場合によっては警察が独自の判断で大学に入りうるとする見解を事務次官から国公私立大学の学長に通達したが、これまた諸大学の強い批判をまねいた。

本学でも五月十四日・十八日開催の学部長会議において、この「次官通達」および「中教審の答申」に関し、慎重審議の結果つぎのような意見の一致をみ、学内の諸機関に伝達された。

教育的見地が必要

次官通達について

昭和四十四年四月二十一日付の文部事務次官の学長への通達「大学内における正常な秩序の維持について」によれば「人の生命、身体に対する危害または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあり、その他警察当局が公共の安全と秩序の維持上緊急と認める」ときは、大学の意思如何に拘らず「大学構内において所要の措置をとる」ことが可能であると思われる。しかし、警察の判断は、ややもすれば第一義的に公安と秩序維持に傾き、教育と研究の府としての大学が何よりも重要視すべき教育的配慮をかろんずるおそれがあるので、われわれとすれば、今回の通達で特に強調されているこの方針に賛同するわけにはいかない。

もとより、大学といえども治外法権ではなく、警察の大学への介入を絶対に拒否することはあり得ないが、本学としては、警察官の学内立入りについては、如何なる場合においても学校当局の了解を得るべきであり、その場合学校当局は教育的見地から判断して対処するという従来の基本方針を堅持すべきであると考える。

中教審の答申について

昭和四十四年四月三十日の中央教育審議会の答申を吟味すると、第一から第四までについては、その内容中に考慮に値する諸点が含まれており、われわれは本学独自の教学方針にてらして慎重な検討を続けるべきであると考えるが、第五で提案されている大学紛争の終結に関する特別措置については、危惧の念を抱かざるを得ない。特に「大学においてとるべき措置」にうたわれている「学内の協力体制を乱すことをやめようとしない教職員」を「一時的に職場から遠ざける措置」は大学の自治にとって緊急な思想表現の自由に抵触するおそれがあるし「政府において

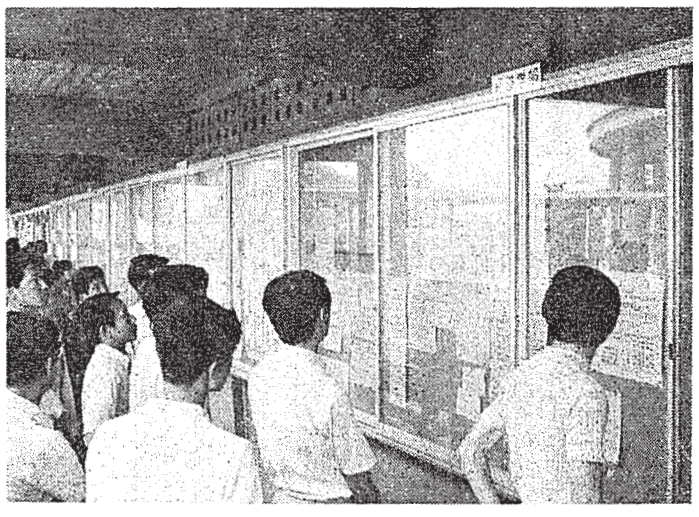

とるべき措置」にうたわれている、政府の大学管理者に対する勧告や大学の設置者による休校、一時閉鎖の措置およびその場合に設置さるべき「第三者的機関の意見を聞いて、最終的な処理に当る」とされていることは、大学の主体的な紛争解決の努力をむしろ阻害するおそれなしとしない。この点について、われわれは今回の答申には賛成できない。

全大学人の精神的連帯を

「大衆団交」について

国の内外で大学問題が大きくクローズ・アップされてきたことを反映して、本学でも連休明けの五月上旬ごろから学生の動きが活発になり、クラス別、学科別の討論や各学部の学生大会（二部では全学の学生大会）がひらかれるとともに、別掲の学部だよりのつたえるように、教員と学生との討論集会が各学部でおこなわれた。この場合学生の側では「大衆団交」という表現を用いることがあるが、教授側では、本来労資間に使われる用語である「団体交渉」を、大学の教師と学生の間で用いることは不適当であり、慎重に審議するべき問題を多数人の集会で即決すべきではないという理由で、いわゆる「大衆団交」には応じられないという態度をとってきた。しかし教授側と学生側とが種々の問題で卒直に話し合うことは、きわめて有益であり、またその話し合いが能率的におこなわれるためには、あらかじめ両者の間できめられたルールにしたがって会議が運営されることが必要であろう。各学部での討論集会もそうした趣旨でひらかれてきたし、また本学で全学的な問題を大学と法人と学生との三者の代表が定期的にあつまって話し合う三者協議会昭和四十一年九月（一部）および三者懇談会昭和三十七年十二月（二部）ができ、同様の趣旨で申し合せにもとづいてひらかれているものである。ところが五月二十二日の文学部（一部）の学生大会で全学的な諸問題を解決するため、学長と理事長との出席する大衆団交を開くべきだという要求が決議された。これに対し、全学的な問題の討議は慣行上、三者協議会でなされてきたから、各学部の自治会代表もそのメンバーである三協の場所にゆづりたい旨、学長と理事長から文学部長につたえられた。ところがその後社会学部の学生大会でも全学的大衆団交の要望が出され、さらに六月十二日、法・文・社の斗争委員会の各代表者三人の連名で、学長・理事長・六学部長・教学部長および学生部長に大衆団交に出席するよう要望する文書が提出された。これに対しては上記の十名から、その要望に応じられないので、学友会中執委員長を通じてしかるべく伝達されるよう学生部長に依頼するとともに、その理由を一般学生にも明示するため、学内につぎのような告示が六学部長の連署でおこなわれた。

「いわゆる大衆団交」についての問題点は、法学部教授会でつっこんだ検討がなされ、六月十二日法学部長の名でその統一見解が文書で示されたが、さらに六月十六日には、教員有志と法斗委の共催で「大衆団交」の意義と必要性をテーマとする討論集会がひらかれた。教授と学生との間のコミュニケーションを一層円滑にし、全学の大学人の精神的連帯感をつよめるためには、全学的な諸問題をどういうかたちで討議するのが一番よいかを、今後われわれは真剣に考える必要があろう。従来の三協や三懇も、はたして従来の組織や運営のままでよいかどうか、五月二十一日にひらかれた今年度第一回目の三協の席上でも、三協の性格や開催方法について検討され、これに参加するメンバーの拡大をはかるべきだという提案もなされたので、三者間でこの問題を今後検討してゆくことになっている。

学生諸君へ

六月十二日付の文書で、文学部闘争委員会、社会学部闘争委員会、法学部闘争委員会の三代表が「全学大衆団交」をわれわれに要望したが、これら三つの闘争委員会なる団体については、正規の学生代表機関として疑義がある。さらに、いわゆる「大衆団交」についての理解は極めてまちまちである。

したがって、いわゆる「全学的大衆団交」には、われわれとしては応することができない。今日大学の改革に関し提起されている諸問題について、われわれは現在全学的にもまた各学部においても、積極的に検討中である。

なお、最近一部の学生が「全学封鎖」など呼びかけているが、このような手段は、果して今日の大学問題解決になるであろうか、是非、諸君一人一人がこの問題について深く考え、如何に行動すべきかを慎重に検討されるよう要望する。

昭和四十四年六月十四日

法学部長　商学部長
文学部長　社会学部長
経済学部長　工学部長

千里眼

「学生との対話がない」とか「対話は幻想にすぎぬ」とか、とかく話し合いが話題になる近頃であるが、先日二、三の学生諸君とカリキュラムについて話をしていたとき、本当にびっくりしたことがある。それは一年次にある専門科目をホーム・ルームのように運営したらどうかという話題のときなのだが、筆者が「ホーム・ルームのようにといったって、俺達はホーム・ルームという授業を受けた経験は皆無だよ」というと、学生諸君は「あれは昔はなかったのですか」とおどろいた。おどろいたのを見て私は本当にびっくりした。そしてわが不明を恥じる思いであった。学生諸君が戦後生まれであることが概念的にはわかっていても、具体的にこんな所でもくい違っていたとは思わなかったのである。これは確かに対話以前の問題だ。しかしやはり対話の積み重ねによって溶かしてゆくべき問題である。学生諸君の方ももう少し「としより」を研究する必要があるかも知れぬ。老教授と郷里にいる自分の祖父とが別個の人種のように思っているとしたら、それは誤まりだ。学生諸君は、例えば大学問題についての考えを、どのようにして自分の両親に理解させるつもりだろう？（十間）

新しい関大の改革プラン
―草案作成の作業すすむ

前掲の六学部長の告示にもあったように、現在本学では、関大を学問と教育の場としていっそう発展させるための新しい体制についてのプランを作成する作業がつぎのような各種の委員会によってすすめられつつある。

◆長期総合計画に関する答申を具体化するための各種委員会

昭和四十二年九月に「大学発展の基本的方策として、長期総合計画策定に関して適切なる具体的方途」という理事会の諮問をうけて発足した長期総合計画委員会は、昨年九月に「総説、Ⅰ教育・研究について、Ⅱ財政について、Ⅲ管理運営について」よりなる答申を理事会に提出した。そこで理事会は、この答申にもられた主旨を生かすよう具体策をつくる作業を、Ⅰについては学長が、ⅡとⅢについては理事長が中心となってすすめることにした。Ⅰについては現在、学長の諮問機関として、大学の管理職をメンバーとする「教育研究関係長期総合計画答申検討専門委員会」が発足し、三つの分科会が、(イ)大学院・研究所および図書館について、(ロ)教授会と大学協議会のあり方について、(ハ)学生補導について、の諸問題をそれぞれ分担して検討中である。

またⅡとⅢとを研究する「財政委員会」（主査財務局長）「管理運営委員会」（主査企画室長）も、専門の教育職員と事務職員とをメンバーとして作業にあたっている。

◆入学試験制度研究委員会

わが国の現行の大学入試制度には種々問題があることは以前から各方面で指摘されており、最近では六月十六日に文部省が発表した来年度の入試要項に、内申書に重点をおいた選抜方式がかかげられていることが話題をよんでいる。本学ではこうした問題をふくめて、入試の方法を再検討する必要があるとして、すでに昨年末に、常設の入学試験委員会とは別に特別の委員会が発足した。入学試験制度研究委員会がそれであって、入試委員会副委員長を中心に十二名のメンバーが現在研究中である。

◆大学問題委員会

前掲の「教育・研究関係長期総合計画答申検討専門委員会」が大学の管理職をメンバーとするのに対して、やはり学長の諮問機関として本年三月に発足した「大学問題委員会」は、むしろ現在管理職にはいない人々を主として、広く大学の各層から選出された委員でつくられたもので、各学部から教員三名と他に職員から三名、計二十一名の委員が中井駿二社会学部教授を委員長に互選して、自由に大学の諸問題を討議しつつ関大改革の具体策を考究するものである。大学のあり方、教育と研究、管理運営、学生の地位についてなどのテーマを中心に毎週一回精力的に会議をもつとともに、五月十七日に東北大学で開かれた日本法社会学会の大学問題についてのシンポジュームに委員が出席するなど、活潑に活動しているので、その成果が一応まとまるのも遠くはあるまい。

◆各学部でのとり組み

別掲のキャンパスだよりがつたえる各学部の動きからもその一端がうかがえるが、各学部でも最近各種の委員会が結成され、学部の教育・研究体制の改善等が追究されている。

たとえば法学部では、教学体制委員会、学部大学問題研究委員会、文学部では学生生活委員会、カリキュラム委員会、経済学部は大学問題懇談会、学部充実委員会、商学部は学生生活委員会、学部充実委員会、社会学部は教務委員会、学生生活委員会、工学部は別掲の記事のとおり。

◆教養課程の充実めざして

今年も四月末から五月はじめにかけて、恒例の新入生公募キャンプが一部学友会の主催でおこなわれたが、その時の主な討議の一つは、やはり一般教育科目や外国語科目についてであった。大学の一般教育は面白くないという固定観念がまずあって、面白くするには一般の講義もすべて機械的に数十名の小クラスにしなければならないということが結論になるだけなら、毎年くりかえされる討論もあまり意味はないが、今年は本学の教養課程に対して新入生から出される不満もなかなか具体的で鋭いものがあり、これに対して、専門課程に入った高年次生が教養課程でえたもの、えられなかったものを反省しつつ自己の体験をのべる応答も、聞くべきものが多かったように思われる。本学では昨年三月に一般教育等振興対策委員会が発足し、教学部長を委員長として半年の討議を重ね、昭和四十三年十月三十日に「一般教育等の振興対策について」を学長に答申した。学長はそれを学部長会議や教養委員会及び学内諸機関での検討にゆだねつつ、その答申とそれに対する諸機関の意見をふまえた学長独自の実施試案（四面へつづく）

キャンパス情報

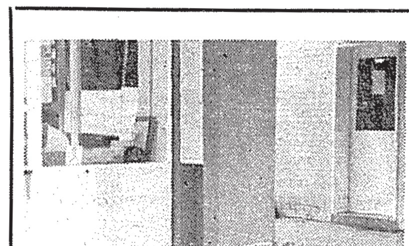

花ある学園―女子学生の心づくし―　千里山学舎正門

法学部

▼大学問題について　一部千里山学舎では、五月二十三日教員と学生との懇談会が、学部運営に対する学生参加、法学会の問題、緊急措置の問題などを議題として開かれた。会場である一三五教室は六〇〇名を超える学生で窓や入口まで超満員となったが、冒頭中学部長は、教員・職員・学生の三者からなる学部運営のための法学部協議会の設立を提案し、そのための設立準備委員会の創設を呼びかけた。その後、質疑・討論は議題外の暴力問題にまで及び、若干の意見の交換が行なわれた。

一方、二部天六学舎にあっては、五月二十八日に行なわれた教員と学生代表との懇談会を経て、六月十一日教員・職員・学生の三者からなる学部集会が開かれた。議題は大学立法反対の具体的措置および学部運営の民主化であり、四〇〇余名の参加者によって次の事項が確認された。

一、大学管理臨時措置法案に対し法学部集会は強く反対の意を表明する。
二、そのため教授を先頭に地域デモを行なえるよう努力する。
三、法学部教授会がいわゆる「大学立法」各条について法的立場からの批判の文書を出すよう要望する。
四、(三)の要望がみたされたことを前提として講演会やそれをテキストとする自主講座を開く。
五、法学部懇談会は三者のいずれかの要望があればすみやかに開催する。
六、法学部協議会を結成するために自治委員との協議に基づいてすみやかにその準備委員会を設置する。

▼教員人事について　今年度は、公法部門の有力なスタッフとして、田村教授を迎えることができた。教授は地方自治や都市問題の研究家として特に著名であり、精力的な活躍を続けている。もっとも、私法部門では、本学の最長老であり、教育効果を重視して諄々と説くその講義の風貌で知られる和田教授が三月に停年退職し、名誉教授の称号を贈られた。また、政治学部門でも、特に堪能な語学とユニークな学風で知られる最長老の池田教授が退職された。

▼在外研究員等について　公害法の研究で一躍有名となり、学会の最先端を行く沢井教授は、ゲッチンゲンにおいて比較不法行為法と公害問題を研究するため、ドイツに渡り、入れ替えに、槇教授が根抵当の比較法的研究を終えてアメリカより帰国した。

一方、海法の池垣教授は三月から四月にかけて三十一カ国の権威を集めて東京で開催された万国海法会第二十八回総会に日本代表として出席し条約案の成立に大いに貢献した。なお大会後、アメリカ海法会の前会長であるニューヨーク大学のヒーリー教授が学賓として本学を訪れ、学長及び関係諸教授と懇談した。

文学部

▼教員の人事について　新年度から専任教員として迎えた先生は教授二名、助教授一名、専任講師二名、助手二名の計七名。助教授から教授、専任講師から助教授というように昇任した先生は合計十四名あった。一方、去る一月新聞学科の金戸嘉七教授を病気で亡ったが、三月末をもって加藤由次郎教授、平野健次助教授、上参郷祐康助手が退職、転勤した。四月一日現在の文学部の専任教員は教授六十九名、助教授二十九名、専任講師十七名、助手六名、副手一名の百二十二名である。

史学科に迎えた柴田実教授は京都大学教養部を三月に退官後就任したが、日本中世の文化史、近世心学などの研究を中心に広い研究領域を持つ碩学で『中世庶民信仰史の研究』（昭四一、角川書店）『石田梅岩』（昭三七、吉川弘文館）などの著書を始め百数十篇の論文、書評を数える。

教育学科に迎えた海老原治善（えびはらはるよし）教授は、本州大学経済学部教授より来任したが、『現代日本教育政策史』（昭四〇、三一書房、昭四二、同続編）『民主教育実践史』（昭四三、三省堂）などの著書を持ち、日本近代教育史の専門家で、教育行財法、教育原理、社会科教育法などを担当する。

哲学科に迎えた山崎正和助教授は演劇学概論、西洋美術史などを担当するが、創作戯曲『世阿弥』により昭和三十八年度新劇岸田戯曲賞を受けた。一九六七年米国イェール大学で日本文学を講じ、帰国後、帝塚山学院大助教授を経て就任した。『劇的なる精神』（昭四一、河出書房）『芸術現代論』（昭四二、中央公論社）『反体制の条件』（昭四三、中央公論社）などの著がある。

野原士（のはらあきら）専任講師は英文学科、シェクスピアの研究者、西谷裕作（にしたにゆうさく）専任講師は哲学科、西洋中世哲学史の研究者である。

▼在外研究員出発　四月一日に史学科秋山博愛教授が西ドイツ、ミュンヘン大学とオーストリア、ウィーン大学でカトリック文化史の研究のため、また六月二十一日に英文学科大西昭男教授が欧米各国視察の為出発した。秋山教授は六カ月、大西教授は三カ月の予定である。

▼大学立法をめぐって　五月二十日より三次にわたって大衆討論会が開かれ、鈴木学部長以下教官有志が出席し学生諸君と意見の交換を行ない、六月二日には学科別討論会を持って学科ごとに討論を深めた。学部教授会は五月二十六日、文部次官通達、中教審答申立法化に反対する声明を発し、二十八日には二十二日の学生大会で決議された六項目要求について回答した。六月四日には文斗委のよびかけによる御堂筋デモが行なわれ、学生と教職員有志合計約千二百名が参加した。

経済学部

▼社会経済史学会全国大会　社会経済史学会第三八回大会が五月十七・十八日の両日、約二〇〇名の参加をえて本学で開催された。第一日目は自由論題で日本史、東洋史、西洋史の各分野にわたって十三の研究発表がなされた。第二日目は「世界経済の形成」という統一テーマの下に活発な討論がなされたが、これには本学から矢口孝次郎教授が問題提起者、荒井政治教授が司会者、木田和雄助教授が報告者として参加した。

▼西日本学生経済ゼミナール大会　六月七、八、九日の三日間本学で第十五回西日本学生経済ゼミナール大会が開催された。本学経済学部および商学部の各ゼミのほか西日本一円の各大学から多数のゼミが参加して日頃の研究成果を発表した。

第一日目は「日本資本主義の現状と将来」というテーマの一般討論会、第二日目、三日目は二七の部門に分かれて種々の報告・討論がなされ、講師の先生方から講評があった。各部門でとりあげられた共通テーマの中には、「大型合併と独禁政策」「国際流動性と国際通貨改革問題」「南北問題の現状と解決への道」があり、現代の経済問題に対する学生の関心の深さを示していた。

主催者の経・商両学部のゼミナール協議会では報告として要旨と講評を大会報告書を刊行するが、両協議会ではこの大会を通じて学内ゼミ生に自信と刺激を与え、将来は学内からこの種の大会にいっそう多くの発表者が出るものと期待している。

▼クチンスキー教授の講演会　五月二十三日午後四時から関大会館において、経済学会・商学会共催のもとにベルリン大学教授ユルゲン・クチンスキー氏の「世界経済の現状と展望」と題する講演会が開かれた。

▼オベルスキー氏の講演会　六月十八日午後一時より商学部会議室において、経済学会の主催によるA・J・オベルスキー氏（ミシガン大学準教授、本学経済学部・大学院講師）の'Economic planning with special reference to Japan'と題する講演会が開かれた。

▼学生との対話　一部では五月二十四日午後二時四十分から五時までA三〇一教室において、教員二八名、学生約六〇〇名出席のもとに、中教審答申、大学立法および学内緊急時の臨時措置等をめぐって意見の交換がなされた。また二部では六月十一日六時半から有鄰館において学部懇談会を開き、お互いに大学立法に反対の意思を確認するとともに、この問題をも含めて学部の諸問題を協議する機関として、教員・事務室・学生で構成する経済学部協議会（仮称）を設けることを話しあった。

▼教授会が反対声明　経済学部教授会は五月三十一日、文部次官通達・中教審答申・大学立法に反対の声明をだし、これを政界、学界、報道機関等へ郵送した。

商学部

▼原書指導　学生と学生、学生と教師とのコミュニケーションを高めながら一年次学生の語学力向上を願って本年四月より「原書指導」二単位通年（必修科目）が新設された。学生諸君よりの要望にも応えるべく、委員会・教授会において慎重に審議され実現されたものである。上記の趣旨により四十五名の小クラス制で担当者は全員専任教員があたる。また従来の一方的な講義のみにとどまらずときに人生問題や時事問題について、また今日の大学の諸問題について学生諸君とともに考究する場として意義ある時間ともなっている。

▼商学部リーダース・キャンプの開催　六月五日（木）本学昇格記念日を利用して、長岡天神、光明寺でリーダース・キャンプを実施した。前掲の「原書指導」の新設をきっかけとして、二年次配当の英書Ⅰをもクラス分けすることにより、専任教員による一、二年次クラス制度を確立した。

このクラス毎の教員と学生との話し合いや討論の積重ねが、それぞれ個性あるクラスのカラーを打ち出し始めたとき、教職員とクラス委員との懇親会が開かれたのである。

たまたま、商学部も含め各学部において、学生集会や討論集会が数回となく持たれていた最中でもあったため、大学立法を中心とし、大学の自治のあり方（学友会や自治会の問題をも含めて）商学会の問題、学内暴力の問題等々をめぐって終日真剣な討論が続けられた。

学生間に問題意識がかなり持ち始められたなかで、出席各委員ともクラス代表としての責任を担っているせいもあって、全員がきわめて真剣であったことと、大学問題を真向から受けとめて行こうとする教職員の熱意とが、教師と学生間において今まで失なわれてきたコミュニケーションのパイプを、相当なまでに、つなぎ得たと考えられる。

参加教員は商学部長をはじめとして二十三名、職員は、事務長と主任、クラス委員は八十七名であり、はじめての企画としてはかなり成功だったように思われる。

▼大学立法反対声明について　中教審答申が出されるや否や、商学部では、いちはやく答申対策委員会を結成、数回にわたって検討会を開き、その経過報告を基にして、臨時教授会をも数度開催して対策を練った。そのために、当学部においては、反対声明を出す段階で、各学部より立ちおくれはしたが、各人が、深くかつ、するどく自からのものとしてこの答申を受けとめてきた。

教員各自が、それぞれ主体的にそれを受けとめるべきであること、助手をも含めて全員の意志であることの二点から、五月二十八日に教員一同の名をもって対外的な立法反対声明を行なった。

さらに、教授会としては、大学にも統一見解の形で、および各学部に対しても対外声明を打ち出すよう呼びかけることを確認した。

▼討論集会について　商学部自治会執行部より五月三十一日商学部教授会に対しつぎの六項目からなる公開質問状が提示された。

(1) 中教審答申と臨時措置法案に関する件
(2) 今までの自治の在り方に関する件
(3) 商学会に関する件
(4) 学内暴力に関する件
(5) 緊急動員令に関する件
(6) 文部次官通達に関する件

これに対して教授会は直ちに回答状を作成し、六月三日午後十二時半より四時半まで、学部長をはじめとする二十三名の教員と、学生八百余名による学部討論会を開催した。

この討論会は、終始真剣な雰囲気の中で続けられ、会場は熱気に満ちたものとなったため、かえって不真面目なヤジのとぶ余地もなく、秩序ある討論集会であったようにおもわれた。

全体を通じて印象的であったのは、一見、ノンポリと思われている大学生のほとんどが、真剣に大学の在り方を求めている姿であってわれわれ大学人の反省をも加えてその責務を深く感じさせる討論集会であった。

社会学部

▼学部専任教員の充実　本年四月一日付で、あらたに、左記の六名の専任教員をむかえ、学部スタッフの充実が行なわれた。

記

野村　昭	教授	社会学
岡田　至雄	助教授	社会学
行田　忠雄	講師	産業社会学
高橋　雅春	講師	産業社会学
田崎　篤郎	講師	マス・コミ学
浅田　正雄	助手	産業社会学

なお、マス・コミコースの大石準一講師は、一身上の都合により、三月三十一日付で退職した。

▼学部討論集会　社会学部では、五月二十四日（一三・〇〇―一六・〇〇）五月二十八日（一三・〇〇―一八・〇〇）五月二十九日（一三・〇〇―一六・〇〇）および六月九日（一三・〇〇―一六・三〇）の四回にわたり、同学部一〇一教室において、学部討論集会が開かれた。この討論集会において論議せられた主要なテーマは「中教審答申」、「文部次官通達」・「臨時措置法」等々であった。これらの集会には、毎回、社会学部専任教員二十数名と五百名をこえる学部学生とが参加し、前記のテーマをめぐって、教員側と学生側との相方から、熱のこもった見解の発表と、活発な討論が、長時間にわたって行なわれた。

四回にわたるこの討論集会は、テーマとして掲げられた諸問題に対する関心を高め、理解を深め、さらに問題点を明確にする上に、有益な集会であったと、考えられる。

▼日本新聞学会　上記の学会の、一九六九年度総会ならびに研究発表会が、六月六日、七日の両日、関大会館四階大会議室を会場として開かれた。この学会が戦後、本学の主催で開かれたのは、今回で三度目であるが、今回は、のべ一五〇名の会員が出席し、真摯な研究成果の発表と、それぞれの発表についての、盛んな質疑応答ないし討論が行なわれ、盛会裡に、すべての行事を終了した。

工学部

▼コース博士第一号誕生　工学部化学工学科助手荻野千秋氏に対しさる三月三十一日付で関西大学工学博士の学位記が授与された。

論文題目は「ビンガム塑性流体の流れを併せ考えての沪過理論について（窯業用粘土について）」であり、この論文は沪過に関する権威岡村幸雄博士（本年三月末まで本学教授、現在非常勤講師）の指導によるもので、荻野氏の旺盛な研究意欲と真摯な努力によって蓄積された研究業蹟をとりまとめたものである。コース博士第一号の誕生は当該学部はもとよりのこと、広く関西大学としてもこれにつづく研究者らに強い学問的刺激を与えたものといえよう。

同氏は工学部第一期生として学部を卒業し、ひきつづき大学院工学研究科修士課程、博士課程を経て本年四月一日付で本学助手として三箇教授の熱移動研究室で活躍中の新進気鋭の研究者である。石川県出身。

▼教学体制委員会の歩み　工学部では学部長諮問機関として教学体制委員会が設置され、昨年八月からその活動を開始している。機械工学、機械工学第二学科、電気工学、電子工学、化学工学、応用化学、金属工学、管理工学、土木工学、建築学の十学科と教養学科をあわせた各学科から委員を各一名づつだしており委員長は松山学部長代理がこれにあたっている。委員会では教学上の問題の検討を逐次進めており、また工学部長期計画についてもその未来像に関し論議を進め学部長に答申しているのがその歩みである。

▼中村文俊助教授渡英　本年度の工学部における在外研究員はすでに大岩正芳教授（応用化学科）・三ケ月、中村文俊助教授（金属工学科）・一ケ年を決定していたが、中村助教授はさる五月三日夫人同伴で横浜港を出立した。同氏はシベリヤ鉄道を利用し陸路を英国へ向う。

英国バーミンガム大学ローウェ教授研究室で金属の摩耗に関し一年間研究の予定である。

西日本学生経済ゼミナール大会

▼東浦浩助教授逝去　本学助教授東浦浩博士（工学部応用化学科）は昭和四十一年度在外研究員として米国ミシガン大学オーバーバーガー教授（高分子化学専門、アメリカ化学会々長）の下に約一年有余にわたり留学していたが、帰国後に発病、本年五月二十五日朝、心不全のため三十九才の若さでついに逝去された。遺族は冴夫人と二児である。氏は高分子化学を専攻し、該方面のすぐれた研究業績を積んでいるが、研究面のみならず教育面においても良き教員であり、実に立派な少壮化学者であった。洵に惜しい人を失ったことである。謹んで弔意を表したい。

大学財政の概要
―昭和四十四年度予算を中心に

昭和四十四年度学校法人関西大学収支予算は、昭和四十四年二月二十八日の理事会において、その原案を決定して、同年三月二十九日に開催の評議員会で議決承認された。その内容は、昭和四十四年五月二十一日開催の三者協議会において常務理事より詳細に説明されたが、その概略は次の通りである。

私立大学は、いうまでもなく、利潤を生み出し、それが繁栄と直結するような一般の事業、企業体とは異なり、研究、教育を行なう事業体であり、大学の目的である研究、教育の充実昂揚を通じての社会の進歩への寄与と、世界の平和と人類の福祉への貢献をなすものである。大学財政は、大学の目的遂行のためにあるべきものであり、大学財政のために大学が存在するものではありえない。いいかえれば、大学の自治を確守するために財政は奉仕するといえるであろう。

このよう大学な財政のあり方からして、大学における予算案編成については、事業計画の審議を行なうために、大学予算委員会が設けられており、理事会における予算原案の作成までには、この委員会において、慎重に審議を重ねられたものである。

昭和四十四年度の予算編成方針は、いうまでもなく、教育、研究内容の充実が基盤となっておるが、学費などの収入面においては、従来通りの考え方に基づいて計上されており、これに対して、人件費、物件費の高騰は不可避で、財政困窮の状況である。この財源内において、研究教育の目的を達成するためには、第一に、大学は人が中心であるので、三十一名の教育職員増員を予定し、ベース・アップなど、給与は国公立大学に劣らない配慮がなされており、第二に、物件費は直接研究、教育に関係するものは人件費と同様の前向きの配慮がなされ、それ以外は合理化節減により、極力きりつめられ、物価の高騰があるにもかかわらず、昨年度に比して、相当の減額となっており、第三に、建設関係費については、前年度より引続きのもの特に、必要やむを得ないもの以外は計上されていない。

収入は、授業料、入学金、試験検定料、工学部の実験実習費、および維持拡充費などの学費と、寄付金、政府の補助金などを併せて、総額二十八億四百万円となり、これらの収入をもって、教職員の給与（人件費）、教育、研究に必要な諸経費、管理運営のための経費（物件費）および施設費、借入金の償還を支弁するのであるが、その支出総額は、三十一億八千三百万円となり、収入額と比較すると、三億七千八百万円の不足となる。この不足額については、私学振興会、学債、銀行などからの借り入れを計上しているのである。なお、補助金収入は、大部分が大学に対する、理科等教育設備整備費、研究設備整備費、教育研究費のそれぞれの補助金であり、これに使用する費用の約半額に相当するものであり、従って、これに要する費用は約二億円となり、物件費の中に、この予算が計上されている。

以上が、予算の概要であるがこれが執行された結果、昭和四十五年三月三十一日の時点では、累積借入額は、二十億二千万円になる予想である。

×　×　×

就職の出足は好調

就職部だより

就職青田刈りの状況は、例年大手会社に少しはあったが、今年は大手筋から大幅にくずれ乱戦模様を呈している。本学に対する今年の求人の様相は、がらりと変って、六月中旬で昨年同期の約倍数二、六〇〇社の申込みがあり、就職部を少なからず狼狽させた。特に大手巨大会社の求人が急増し新規に一〇〇社近い申込みを受付けた。本学の真価が認識されだした証拠であろう。「合格率」も極めて好調である。しかし大手一〇〇社の例年の大学別合格者数は、週刊紙の集録によると、本学は昨年は一昨年に比し倍増はしているが絶対数においては、早稲田、慶応の約二〇分の一、関学、同志社にくらべてもかなりの遜色がある。本年はさらに倍増し、飛躍的なレベルアップを図りたい。本学の状況からすれば、上位三割位は大手一〇〇社に充分合格する実力をもっていると思われるので、学生諸君は臆せず大手筋に立ち向う気概をもってほしいと思う。ただし大手筋の選考は依然として相当きびしいものがあることを覚悟せねばならない。うぬぼれることなく実力で堂々と勝負するよう心がけてもらいたいものである。

例年のことながら、女子学生と院生については、一般就職の好調に反し今年もまた朗況とはいい難い。先方にはそれぞれの理由はあろうが、就職部はできるかぎり求人先の開拓斡旋に努力をつくすつもりであるから連絡を欠かないように希望する。

これからが勝負である。学生諸君の健闘を期待する。

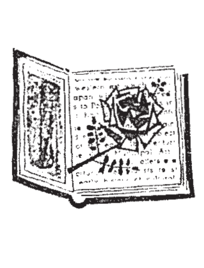

私の見たアメリカにおける一般学生の生活

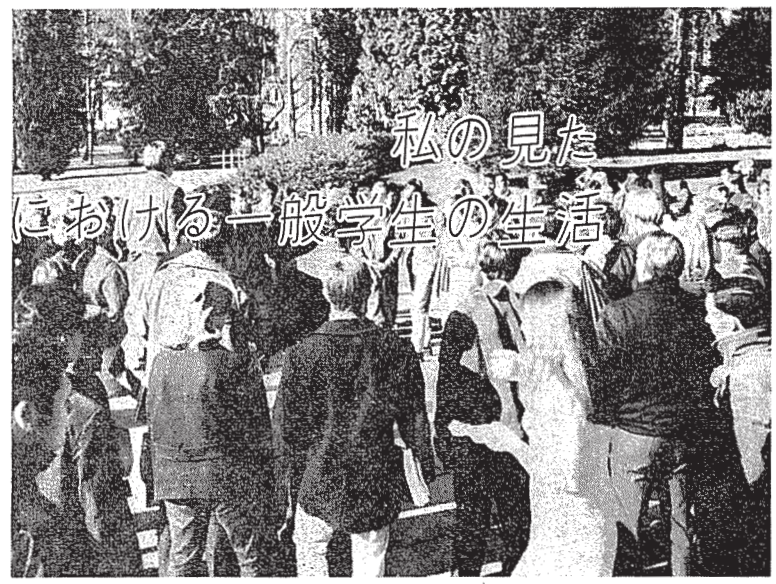

学生会館前の集会

法学部教授　槙　悌次

私がアメリカの太平洋岸にあるシャトルに渡ったのは昨年の五月であるが、間もなく州立ワシントン大学法律学校の二年生シューバート君と共同でアパートを借り受け、以来丸三か月間生活を共にした。そこで、彼の日常生活を通して学生の生活の一端を紹介してみよう。

アパートは町の繁華街に続くダラダラ坂を登りつめた海の見える丘にあり、入江の向うにはオリンピック国立公園の山々が万年雪を戴き、なかなか美しい眺めであった。もっとも、町はずれにボーイングの工場があるせいか、南部からの黒人の流入がはげしく、丘の反対側の湖に面した美しい住宅街は完全に黒人の町となっており、私のアパートの両隣りも黒人家族であった。したがって、中庭ではいつも白人や黒人の子供達が一緒に遊んでいたが、少年以上になるとこのあたりでも一緒に遊ぶことが極めて稀であった。黒人の男と白人の女の語り合う姿が大学のキャンパスではしばしば見受けられたが、郊外の遊園地やキャンプ場では黒人の姿はほとんど見かけることができなかった。他方、近所のホールでは、黒人達だけが玉突きやピンポンに興じていた。

アパートと黒人と兵隊

この一画のアパートは二階に二寝室をもつ中級の下むきのものであり、地下にもベッドを入れれば、三寝室となり、百十五ドルの家賃の負担を軽くすることも可能であった。相棒のシューバート君は一八〇センチを超す巨漢であり、太りすぎで高血圧となり、兵役を免れたというが、なかなかハンサムであり、善良で、しかも珍しく思索的な人間でもあった。軍隊といえば、徴兵委員会の不公正や兵役の拒否がしきりと話題にのぼっており、一週間ほど隣室にいたもう一人の相棒は夏休に兵役の一部を果すため軍隊に入っていった。後に私の下宿した友人の夜学生は幼児を抱えていたので免除になったという。お祭り騒ぎのパレードでも、完全軍装の兵士が通る時だけは、群衆の表情は感謝や祈りの外に何か複雑な感情を漂せているようであった。

大統領選挙と学園

私がアパートに移ったのは、丁度マッカーシーとケネディがテレビ討論をしている最中であり、胸にマッカーシーのバッジをつけたわが相棒やその友人達が盛に下馬評を行なっていた。そして三日後のカリフォルニヤ予備選挙の開票速報がマッカーシーの勝利を告げた時、居合わせた学生達が思わず大きな喚声をあげたのには驚かされた。学生寮の連中はノンポリ・ネトライキが多いとのことであったが、私の周囲の人達は政治意識が高く、相棒は既成の政党にあき足らないリベラル穏健派、下宿の若夫婦は共和党員であって、党の集会には同伴ですまして出席し、その親戚のお婆さん連中も、ニクソンの政策がどうのこうのと茶飲み話をにぎわしていた。

ケネディ暗殺に対する怒りと悲しみは、直ちに学生達の話題を銃砲取締りと憲法上の人権保障の問題へと導いていったが、大統領候補者の選定をめぐるボス支配といった政治組織に対する不信が、暑さとともに重苦しい不満を澱ませる。学生会館では、学生達がロックフェラー支持の署名運動も展開する。そして、共和党の全国大会が楽隊の鳴物入りの中で行なわれ、ニクソンがまず第一回の投票で勝利を掴んだ時、続いて民主党の大会が、青年達の平和デモと警官隊の衝突を背景とする騒然たる雰囲気の中で進行し、ハンフリーがマッカーシーを蹴落した時、学生達は目に見えて落胆した。それにしても、デモ鎮圧のため、冷い銃身を光らせた隊列が続々と集合してくる場面は権力の姿をまざまざと見せつけるものであった。

マッカーシーが落ちた後、学園はめっきり静かになった。学生達の運動の中心が派手な選挙から、日常的であって、しかも極めて深刻な人種兵役問題にもどってくる。他方、学内問題では、教授どうしや教授と学生の対立が伝えられ、部長の退陣や二、三の教授の退職にまで発展したが、その経緯は部外者の私にとっては到底窺い知ることができなかった。なお、学生会館前では毎日何がしかの演説や集会があり、ビラも配布されていたが、学内ではスピーカーを使用できない取りきめがあり、どうも今一つ気勢が上らないようであった。また、カリフォルニヤ果樹園労働者の支援斗争として食堂のボイコットやピケがなされたこともあったが、物珍しい光景であった。

食事とアルバイト

一方、学生達の経済生活は、親もとから独立している者が多いだけに、かなり地味であったが、わが相棒は特に質素であったといえよう。彼は朝八時一寸前に起床、同居の犬に乾燥食料と水を与えて地下に押し込め、自分は朝食抜きで、あたふたとオンボロ車で学校に出かける。学校は八時半に始まるが、八時過ぎにはタダの駐車可能区域が一杯になっており、いつも五・六分大学の周辺を露路から露路へと探し回る。大抵二・三台同じような連中とすれ違う。アパートの管理人は法律学校の三年生であったが、彼は毎日二十五セントを払って大学の駐車場に直行する。昼食の時間になると、学生の食堂は満員となるが、特製のハンバーガーが七十セント、キャフェテエリヤでスパゲッティや野菜を食べると一ドル前後となる。したがって、弁当持参の学生達が極めて多い。弁当の中身は食パンにマヨネーズと芥子をぬり、四角のチーズとソーセージをはさんだだけのもの、それに生ニンジン、ポテトチップといったもので、それが日によっても、人によってもほとんど変りがない。多数の人々は同じ内容の極く簡単な朝食と昼食を、毎日同じように繰返しているといって差支えない。

アパートは家具つきなので、台所には冷蔵庫とガスオーブンがあり、簡単に自炊することができた。もっとも、面倒なので、私はしばしばTVディナーという三十セントから七十セントのインスタント夕食で間にあわせたが、相棒はいつも手まめに各種の料理道具を駆使し、大量の夕食をもっと安く作って楽しんでいた。また、彼はいつもビールを一ダース位もっていたが、家ではほとんど飲まず、週末やテスト終了後の夜など、ガールフレンドを連れて、ターバンと呼ばれる青年向きのビヤホールで痛飲していた。もっとも、ターバンでは、コーン以外ほとんどつまみ物を出さないので、二・三ドルもあれば、十分飲むことができた。大学周辺のターバンはいつも青年達でにぎわっていたが、行楽地などでは楽団演奏をやるとともに、踊りのできる席とそうでない席とでビールの値段を区別している所もあった。

学生達は一般にきれい好きであり、良くシャワーを浴び、また、粗末ではあるがかなり多数の着がえをもっていた。したがって、洗濯を欠かせないが、相棒は洗濯三十セント、乾燥十セントの近所の洗濯場を敬遠し、遠い二十セントの所まで車で通っていた。このような態度はガソリンについても同様であり、少しでも安い店できればセルフサービスの店を選択しようと努めていた。彼のアルバイトは、夏休にはデパートの倉庫係であったが、隣りの部屋にしばらくいたバスケットの選手は、夜行バスの運転手をやってかなりの学資を稼いでいた。秋に入ると、相棒は教授の私設の研究助手、さらに図書館のパートタイムの貸出係などに回っていた。法律図書館では、多数の在学生が二時間単位で貸出・回収・整理などを手伝っており、面白いアルバイトだと感心させられた。

講義と勉強

わが相棒の勉強の様子は、遊びやスランプなどで大きな波もあったが、一般に驚くほど勤勉であった。もともと法律学校は学部卒業者を対象として法曹を養成する職業教育の場所であり、大衆化された大学の中では比較的エリート教育的色彩の強い場所である。したがって、その講義のやり方も、マスプロ的学部と異って、基礎科目については二、三十人の小教室主義が貫かれていた。いずれにしても、そこでは、教授と学生は、現在の法曹と将来の法曹として固く結ばれており、連帯感や連続感に支配されていた。多数の学生が、多数の教授と同様、プラグマティズムの基礎に立った社会改良主義的思想に立脚し、権力の行使を法的な枠で抑制しつつ、問題ごとに法廷斗争を活用し、少しづつより良い社会を築き上げていこうとする信念に満ちていたのもこのためであろう。したがって、相棒の仲間には、人種・社会保障・労働問題などにつき、既に調査や法廷斗争など地道な実践活動を開始している人々も見受けられた。現実に対する彼等の悲観も楽観もない堅実さと、法に対する過信を見のがしえないであろう。

学校の講義は、ケース・メソッドやプロブレム・メソッドというやり方であり、教授と学生や学生どうしの徹底的な質疑と討論を主体とする。したがって、学生はかなりの予習を必要とし、また、問題が判例中心であるだけに、図書館での勉強を不可欠とする。法律図書館が尨大な各州の判例・法令および有名大学の機関紙を開架閲覧室に備え、早朝から真夜中まで開いているのもこのためである。わが相棒も、夕食後再び図書館に出かけることがしばしばであった。

（昭和四十三年度在外研究員）

（一面よりつづく）

を昭和四十三年十二月二十六日に作成し、学内諸機関にこれを諮問するとともに、学生部を通じて学友会の中央執行委員会委員長（一部）および執行委員会委員長（二部）に提示した。学長の試案は、「昭和四十四年度から実施するもの」と、「昭和四十四年度からの実施は困難であるが、なお今後の検討にまつべきもの」の二段にわかれているが、前段の部分を新学年から実施するには、学生諸君の意見をきいた後に施行したいという主旨からも、また実施上の技術的細目をかためるうえからも時間的に無理があるというので、四十四年度のはじめから実施することは見送られた。現在、綜合コース検討委員会および外国語教科書検討委員会の二つが、それぞれのテーマにとりくんで研究をすすめている。

▼昭和四十五年度入試要項決まる

☒試験日（本学）
二月一日(日)商学部(一部・二部)
〃　二日(月)法学部(〃・〃)
〃　三日(火)工学部(一部)
〃　四日(水)社会学部(一部・二部)
〃　五日(木)文学部(〃・〃)
〃　六日(金)経済学部(〃・〃)
☒地方試験日
二月一日(日)全学部(一部・二部)
〔地方試験場〕
金沢・名古屋・高松・広島・福岡・鹿児島
試験科目・募集人員・その他は四十四年度と同じであるが、特に異なるのは一部・二部を同時に行ない、二部も地方試験で受験できるようになった。
工学部の二次試験は実施しない。

学生部だより

「北斗寮」の開設

昨年九月から阪急千里山駅の東北方〇・八キロの丘上に一億八千四百万円の工費を投じて建築を急いでいた新学生寮「北斗寮」が三月末に竣工、四月から新寮生を迎え入れた。

北斗寮は敷地四、九〇二平方メートル、鉄筋コンクリート造、地上四階、地下一階建で、宿舎棟には四人部屋五十一室があり、各室にはスチール製勉強机、椅子、本棚、ベッド、洋服ダンス、押入、靴箱が備付けられている。また共用棟はホール、食堂、図書室、談話室、パントリー、和室、浴室などを完備するデラックスなものである。

在寮生は現在百五十四名（一年次百十二名、二年次二十四名、三年次十三名、四年次五名）で民主的に選ばれた寮委員会が中心になって自主的に寮の運営を行なっている。

海の家開設

海の家の建設がおくれているため、この夏はとりあえず淡路島の瀬戸内に面した西淡（せいだん）町慶野松原に町営施設を利用して海の家を開くことになった。小豆島を望む白砂青松の地で学生諸君も職員もともにこの夏を存分に楽しんでいただきたい。

施設　西淡町営施設（約六十名収容）ほかにテント場（約五十名収容）

開設期間　七月九日（水）～八月十四日（木）
使用料　宿泊費一人一泊一〇〇円（但しテントの場合三〇円）
食費（朝食一二〇円、昼食一〇〇円、夕食二八〇円）
申込　五日前までに学生課（第二学生課）へ

編集後記

六月七日に第一回の広報委員会がひらかれ、委員長の互選その他が、第二回（十日）に本誌の名称などがきまり、そして第三回（十四日）、第四回（十六日）と編集業務がすすめられた。今回は創刊早々のことなので、委員全員が編集にあたった。委員の顔ぶれは全学の各パートから選ばれた左記の教職員である。（五十音順、〇印が委員長）

荒井政治、今井康兼、内田兼俊、尾崎康夫、大庭脩、高堂俊弥、桜田誉、里見復二、〇杉原四郎、田中一郎、津田昌利、槙悌次、山影耕作

本誌の発展は、一つには読者からの反響をどう吸収できるかにかかっていよう。創刊号の感想を、委員あて、またはこの事務を担当する企画室あてに寄せていただくことを切に期待する。本号の校正中に、関大会館封鎖という緊急事態が発生した。このことについては別の機会に詳しくとりあげることになろう。